

21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)の客体を対象とした新たな調査について(案)

厚生労働省 政策統括官 (統計・情報システム管理、労使関係担当)

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

本WGの今後の進め方(案)

実施回	時期	検討内容
第1回	令和5年6月1日	各縦断調査の今後の方向性案本WGの今後の進め方案
第2回	令和5年10月25日	・ 21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)の実施主体変更・ 21世紀成年者縦断調査(平成24年成年者)の終了(中止)について・ 中高年者縦断調査の調査項目案
第3回	令和6年2月9日	・中高年者縦断調査の調査項目案・中間まとめ案(各縦断調査の今後の方向性、中高年者縦断調査の調査項目)※・特別報告の内容、研究者との連携方法
第4回	令和6年6月24日	特別報告の内容、研究者との連携方法21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)の客体を対象とした新たな調査について
第5回	令和6年10月24日	・ 21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)の客体を対象とした新たな調査について ・ 新たな集団の対象者、調査内容
第6回	令和6年度冬頃	新たな集団の対象者、調査内容報告書案

[※]各縦断調査の今後の方向性及び中高年者縦断調査の調査項目は、それぞれ第IV期公的統計基本計画の施行状況報告及び令和7年の調査 実施に向け令和5年度中に結論を得る必要がある。なお、開催回数や検討内容などは現時点の予定であり、WGの検討状況によって変 更が生じる場合がある。

第4回縦断調査の改善に関するワーキンググループでの主な御意見(1)

事項	主な御意見	対応案	
調査目的	調査目的の変更案に「少子化」という言葉がない。結婚・出産・育児の 項目を入れるなら、そのことも調査目的として入れておいたほうが良い。	「少子化対策」に限定せず、成年者の生活実態全般を把握することを目的とするため、原案のままとする。	
	世帯について、「生計を共にしている」と限定しているが、生計が独立していても二世帯同居などは世帯構造として重要な情報であり、中高年者縦断調査と同様、同居している者全員の情報を細かく把握するほうが良い。		
問1~補問1-2(世帯構造)	同居しているのと生計を共にしているのとでは、概念が違う。若い人たちだと、生計は共にしていないが一緒に住んでいるという人はそれなりの数がいる。誰と同居しているか別の質問として聞いたほうが良い。	生計を共にしている者とは別に同居者を把握することとする。また、婚姻や出産等の出来事を把握することとする。	
	婚姻関係について、明確に聞いていないのではないか。同居している配 偶者については聞いているが、未婚、既婚、離婚、死別について聞いた ほうが良い。		
問6 (職業の分類)	職業の分類は、調査対象者が自分で判断できてきちんと答えられている のかどうか、政策的な質問として優先度が高いのかどうかなど、もう少 し確認したほうが良い。	成年者縦断調査では、職業により脱落の傾向が異なることから、その傾向を把握するため継続することとする。	
問10(在学や就業をしていない方等の現在の状況)	問10は、失業中の方には起業準備中や転職準備中を聞くことになっているが、在職中に転職準備をすることもあるので、在職中の方についても起業意向や転職意向を聞いてほしい。	調査の回収状況を踏まえ、今後検討する。	
問11(体の健康状態)	体の健康状態(主観的な健康感)は聞いているが、平成13年出生児縦断調査でもメンタル面での健康状態をずっと聞いているので、あったほうが良いのではないか。文部科学省では自尊感情について継続的に聞いているので、移管後も継続して聞くほうが良い。	周期項目として「こころの状態(K6)」を追加する。 なお、平成13年出生児縦断調査の自尊感情については、 調査の回収状況を踏まえ、今後検討する。	
	K6(こころの健康)やGAD-7(全般不安症の評価尺度)などの指標を用いたメンタルヘルスの項目についても入れてほしい。その代わり、問13の悩みや不安は削除して良い。	また、「悩みや不安」「生活の満足度」に関する問は削除し、「頼りにしている人」を周期項目とする。	

第4回縦断調査の改善に関するワーキンググループでの主な御意見(2)

事項	主な御意見	対応案
問16(所得)	事業所得、給与所得、その他の所得について、さらに主な仕事からの収入、副業からの収入、その他の収入に分けていただきたい。	調査の回収状況を踏まえ、今後検討する。
全体(1)		結婚・出産・子育ての動向は、調査の回収状況及び記入 者負担軽減を踏まえ、周期化を検討する。
全体(2)	出産・育児に関しては、パネル調査であり平成13年出生児縦断調査の保護者票と項目を合わせる形にすると、親子で育児に関する継承など分析できるので、その辺もやってほしい。	出産・子育ての動向は、調査の回収状況及び記入者負担 軽減を踏まえ、周期化を検討する。
全体(3)	育児などの家庭と仕事の両立支援系の項目が全て省かれている。今後の 出産・育児に関する傾向を考える上で、就業先の両立支援に関する情報 がほしい。	結婚・出産・子育ての動向は、調査の回収状況及び記入 者負担軽減を踏まえ、周期化を検討する。
全体(4)		就業(副業・起業、自己啓発等)は、調査の回収状況及 び記入者負担軽減を踏まえ、周期化を検討する。
全体(5)	成年者縦断調査には、総合的に暮らしが苦しいかどうかなど、暮らしの 状況に関する項目があったと思うので、継続して聞いたほうが良い。	総合的な経済状態を把握するため、問を追加する。
全体 (6)	法的に無理なことは承知しているが、こうした社会経済状況や家族をめぐる状況などとNDBや介護DBのような行政記録情報がつながるよう、御尽力いただきたい。今後の全世代型の社会保障政策に非常に重要だと考えている。	引き続き検討課題とする。

平成13年出生児縦断調査における調査対象者の状況及び検討の方向性 **資料から再掲**

調査対象者の状況

第21回(令和4年)調査時点の状況は以下のとおりである。

【年齢】21歳

【学年】大学3年等

【回収客体数】22,872

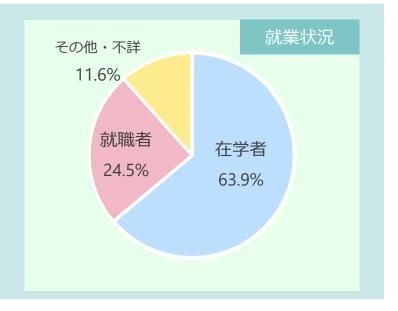
■ 第1回回収客体数からの残存率 48.6%

配偶者あり:1.3% こどもあり:0.7%

(参考: 令和2年国勢調査 有配偶者の割合 25-29歳27.4% 30-34歳51.7%)

一人暮らし:29.3% 親等と同居:63.0%

(参考:平成7年国勢調査「親子の同居等に関する特別集計| 20-39歳 親と同居46.2%)



検討の方向性

回収客体数がまだ2万程度残存しており、第26回(令和9年)調査から実施主体を厚生労働省に変更し、成年者向けの調査項 目とする。これにより、こどもの頃から、成年期にかけた長期パネルデータの作成が可能になる。

(参考:文部科学省での検討状況)

多くの調査対象者が学業を終える時期になっており、また、就業・結婚・出産を経験する年齢を迎えようとしていること から、文部科学省の研究会において取扱いが議論されており、第26回(令和9年)調査から実施主体を厚生労働省に変更す る方向で調整されている。

調査目的の変更

黄色マーカーが前回の審議からの主な変更・追加箇所

生活の基礎となる成年者の経済的基盤を中心に観察し、就業・結婚・出産・子育ての動向は周期化したテーマとする。

(現状)教育及び就業に関する調査目的になっている。

(課題) <mark>こども未来戦略(令和5年12月22日閣議決定)では、「若者・子育て世代の所得を伸ばさない限り、少子化を反転させ</mark>ることはできない」ことが打ち出されている。

就職・結婚・出産・子育てなど様々なライフイベントが重なる時期において、今までの調査では十分に把握できていなかった成年者の生活環境や経済的基盤を観察していく必要がある。

(参考:平成24年成年者縦断調査の調査目的 厚生労働省)

本調査は、調査対象となった男女の<u>結婚・出産・就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察することにより、少</u>子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的とする。

(参考:第16回(平成29年)~第25回(令和8年)の調査目的 文部科学省)

21世紀の初年に出生したこどもの実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、こどもや若者を取り巻く環境が、 その後の進路選択等に与える影響を明らかにし、<u>教育及び就業に関する国の諸施策</u>の企画立案、実施等のための基礎資料を得る ことを目的とする。

以下のような見直しを行ってはどうか。

(変更案:第26回(令和9年)からの調査目的 厚生労働省)

基礎資料のため「少子化対策」に限定せず、成年者の生活実態全般を把握するものとする。

21世紀の初年に出生した調査対象者の<u>生活実態及びこどもの頃からの経年変化の状況を継続的に観察することにより、国民生</u>活に関する国の諸施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的とする。

脱落防止策の検討

黄色マーカーが前回の審議からの主な変更・追加箇所

(現状) 平成24年成年者縦断調査は回収客体の減少が激しく第13回(令和6年)で終了することとした。

(課題) 調査の実施に負担感を抱かないよう配慮する必要がある。

以下の対応をしてはどうか。

- ① 自計方式であり若者の脱落防止の観点から、質問を厳選、<mark>周期化</mark>し記入者負担を軽減する。
- ② オンラインによる回答を推進する。
- ③ ホームページに調査の専用ページを作成し、案内やQ&Aなど、情報発信を充実させる。
- ④ 希望者にはメールアドレスを登録してもらい、案内やお知らせ等をメールでも発信する。
- ⑤ SNSも活用し、調査に関する情報発信を行う。

調査項目の検討

(現状) 調査対象者は、就業・結婚・出産等、生活の実態が大きく変わる時期にきている。

(課題①) 平成24年成年者縦断調査の反省を踏まえ、調査継続の観点から調査対象者の脱落防止を優先する必要がある。

(課題②) 今までの調査では十分に把握できていなかった成年者の生活環境や経済的基盤を観察していく必要がある。

(課題③) 記入者負担軽減のため就業・結婚・出産・育児等の動向については、周期化したテーマとする。

課題を踏まえ、以下の調査項目を把握してはどうか。

- ① 世帯構造の変化(家族構成、こどもの有無 等)
- ② 就業の状況 (就業形態、就業時間、副業 等)
- ③ 日常生活活動(健康状態、学習活動)
- ④ 経済的基盤(所得、支出、資産、借入金)

調査日の変更

(現状) 平成13年出生児縦断調査では、出生月や学年による違いを把握するため、1月生まれと7月生まれに分けて調査しており、誕生月を調査月としている。

(課題) 事務負担が大きく、成年者縦断調査との比較が難しい。

第26回(26歳)時点では、多くの調査対象者が学業を終え数年経過しており、学年の影響は少ないと考えられるため、<u>調査</u> 月を成年者縦断調査と同じ11月に一本化してはどうか。

※第26回調査の調査月を令和9年11月実施とした場合、第25回の1月生まれ調査(令和8年1月実施)から1年10ヶ月程度期間が空いてしまうため、 その間の転居等が追えなくなる可能性がある。「連絡用はがき」を追加で送付するなど、連絡が途切れないよう工夫する必要がある。

調査票の検討

- (現状①) 平成13年出生児縦断調査は、本人票、保護者票に分けて実施している。
- (課題①)調査対象者本人は既に成人となっており、保護者票(両親の就業、年収、養育費、健康状態等)の取扱いについて検討する必要がある。
- ① 既に調査対象者は成人しており、親の影響を受けないよう、対象者本人の主体的な回答を求めるため、従来の出生児縦断調査で使用していた保護者票は採用しないこととしてはどうか。
- (現状②) 平成24年成年者縦断調査は、男性票、女性票に分けて実施している。女性票では、結婚後の就業継続意欲、結婚と仕事の周囲の状況等についてのみ質問を行っている。
- (課題②) 性別による夫婦の役割分担といった印象を持たれないよう、性別を分けて質問することについて検討する必要がある。
- ② 男女の役割分担を意識させないよう、従来の成年者縦断調査で使用していた<u>男性票・女性票の区別はせず、同一の調査票を</u> 採用してはどうか。

調査実施年の変更

- (現状) 「縦断調査の改善に関するワーキンググループ中間まとめ」(令和6年2月)において、<u>平成13年出生児縦断調査は、</u> 第26回(令和9年)から厚生労働省を実施主体とする成年者向け調査として実施することが適当であるとされた。
- (課題) 平成24年成年者縦断調査は、回収客体数の減少を踏まえ、第13回(令和6年)調査を最後に終了(中止)することとなった、成年者に関する縦断調査は、平成13年出生児縦断調査の調査客体を対象とした成年者向け調査が実施される<u>令和9</u>年まで2年間実施されないこととなってしまう。

平成13年出生児縦断調査は、第16回(平成29年)調査から文部科学省を実施主体とする調査が行われており、10回程度文部科学省で実施する予定(目安として第25回(令和8年)調査まで)とされている。

一方、平成22年出生児調査については、第16回(令和8年)調査から文部科学省を実施主体とする共管調査とするよう両省 において調整が進められている。

文部科学省では、令和8年に平成13年出生児縦断調査(第25回)と平成22年出生児縦断調査(16回)の2本の縦断調査が実施される予定であるが、平成13年出生児縦断調査(第25回)では多くの調査対象者が大学等を卒業し就職を迎える時期となっている。成年者は就職等の社会的な異動により調査から脱落する傾向が強く、調査対象者の関心が、教育から就労に移行することからも、早期に厚生労働省が実施する成年者向け調査に移行することで、より早く就業や経済状況等に関するデータを確保することができ、これにより施策への貢献度を高めることができると考えられる。そこで、文部科学省と調整し、平成13年出生児縦断調査の実施主体を第25回(令和8年)調査から厚生労働省に変更し、厚生労働省において成年者向け調査として実施してはどうか。

平成13年出生児縦断調査における こどもの頃からのデータを活用した集計(クロス表)イメージ

	世帯構造の変化 就業の状況 日常生活活動 経済的基盤
 【15歳までの生活、どのような育てられ方をしてきたか】 ・家庭の状況(同居者、主な保育者、祖父母等の育児支援、住居) ・父母の状況(こどもと一緒に過ごす時間、家事・子育ての状況、父母の収入、就業状況、帰宅時間、労働時間) ・子育ての意識(良かったと思うこと、不安や悩み、相談相手) ・こどもの様子(親子の会話、こども自身の悩みや不安、お小遣いや使い道、起床・就寝時間、食事、身長、体重、病気、けが) ・子育て費用(子育て費用、習い事等の費用、学習塾等の費用) ・放課後の様子、遊びの様子、家庭学習(学習時間、読書週間、学習塾等の利用) 【16歳以降の生活、どのような教育を受けてきたか】 ・自分の性格(パーソナリティ特性、自尊感情、グリッド(我慢強さ、やり抜く力)、レジリエンス(回復力)) ・最近の状態(心、体) ・学校にかかった費用、生活費 ・学校にかかった費用、生活費 ・学校生活の様子(通学する学校、進路選択の満足度、学校生活の満足度) ・奨学金受給及び返済 ・こどもをもつ時期、進路、就きたい職業) ・就職活動、就業状況(労働時間、離転職、現在の仕事を選んだ理由、収入) ・学校をやめた経験、訓練・学習活動 	現在の生活環境や経済的基盤と過去の育成・教育環境をクロス集計することにより、その関連性を分析することが可能

平成13年出生児縦断調査の見直し方針(スケジュール案)

